

社会福祉法人智頭町社会福祉協議会

子育て支援のための一般事業主行動計画

智頭町社会福祉協議会では、安心して育児休業を取得できる環境を作り、働きやすい雇用環境を整備することによって全ての職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成30年4月1日 ～ 平成33年3月31日までの3年間

2. 内 容：

目標Ⅰ 育児休業制度について、継続的に周知します。

〈対策〉

平成30年 4月～ 周知する情報の内容と提供方法の改善策を検討

平成30年 6月～ 管理職への周知と研修の実施

平成30年 7月～ 継続的な周知活動の実施

平成31年 3月～ 制度利用者への聞き取りの実施

目標Ⅱ 地域の子どもの職場体験および若者のインターンシップや研修の受入れを継続して行います。

〈対策〉

平成30年 4月～ 地域内の学校との情報共有および実施調整

平成30年 5月～ 継続的な職場体験等の受入れ実施

目標Ⅲ 安心して働ける環境整備を進めます。

〈対策〉

平成30年 4月～ 私傷病に備えた年次有給休暇の積立保存制度を開始

平成31年 4月～ 年次有給休暇積立保存制度の適用範囲拡大を検討